

つながる

2017年2・3月

No. 5

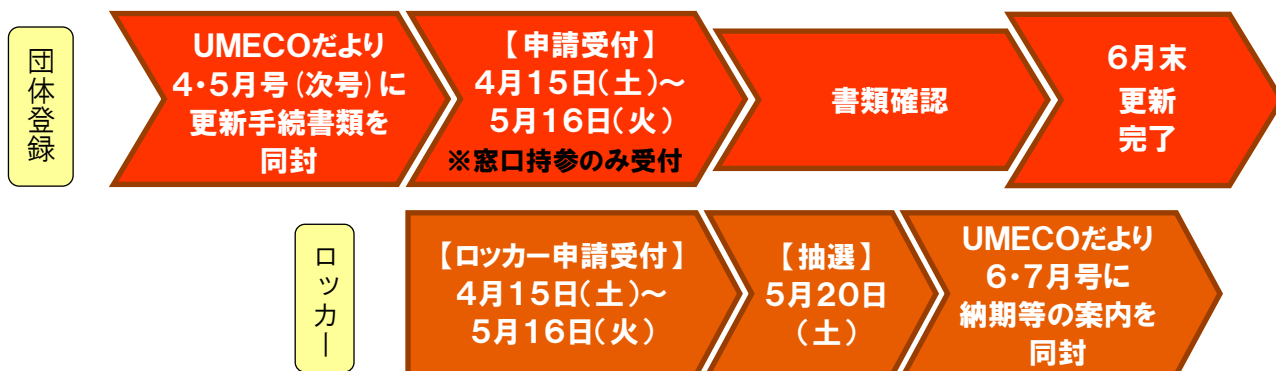
「つながる」は、UMECO に登録している市民活動団体向けの情報紙です。
つながることで、変化したり、大きくなったり、新しいものが生まれたり・・・そんなふうに市民活動が力を発揮する「まち」になるよう応援したいという思いを込めました。

お知らせ



団体登録 更新手続きのご案内

UMECO 市民活動団体登録は、登録日から翌年度の6月末までが有効期限です。
登録継続には毎年更新手続きが必要となりますので、今後の予定をご案内いたします。
(ロッカーの利用に関しても同時に更新手続きが必要です。)



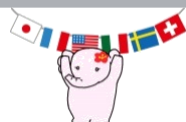
※申請多数の場合のみ抽選。落選のみ連絡。

あらかじめ上記更新手続きの流れを確認してください。
(総会等で話し合われる団体は、手続きの日程に留意してください。)
不明な点は、UMECO 受付窓口まで、お気軽に問い合わせください。

よろしく
お願いします。



担当：脇・岸



テーマ型交流サロン 「国際交流を考える」ワークショップを開催します

国際協力を主活動とする登録団体の皆さんを対象に、UMECO での国際交流の活性化を目的としたワークショップ形式の交流会を開催いたします。

活動内容や活動するうえでのアイデアや問題点等の情報交換をし、団体同士での協働の可能性を見出す機会としていただきます。また、UMECO への要望等もお聞きし、団体の皆さんとUMECO のつながりを深め、今後の活動の発展につなげていきたいと思っております。是非、ご協力ください！

日時：平成 29 年 3 月 12 日(日) 14 時 30 分～16 時 30 分 場所：UMECO 会議室 1

※ 対象の団体には、参加申し込み方法等詳細を別途ご案内します。

担当：岸



会員名簿など個人情報の取り扱いにご注意ください!

個人情報保護法が改正され、今年の5月30日に適用されます。これまでは5000人を超える個人情報を取り扱う事業者のみが対象でしたが、改正後は皆さんのような市民活動団体はもちろん、自治会や同窓会、サークルなどにも個人情報保護法が適用されることとなりますので注意しましょう。

注意ポイント① 個人情報を集める前 : 利用目的を特定しましょう

例えば名簿を作る場合は、「会員名簿を作成し、名簿に掲載される会員に対して配布するため」と利用する目的をあらかじめ特定しましょう。

注意ポイント② 本人から個人情報を集めるとき : 利用目的を通知・公表しましょう

例えば名簿を作る場合は、個人情報を集める際に配布する用紙に、上記①の利用目的を記載する必要があります。

注意ポイント③ 個人情報を保管しているとき : 情報の漏えいや誤りを防ぎましょう

例えば名簿を保管している場合は、盗難・紛失等のないよう適切に管理しましょう。また、配布先の会員等に対して、盗難や紛失、転売したりしないように注意を呼びかけましょう。さらに、上記②で配布する用紙に、情報の訂正等に関する問い合わせ先を記載しておき、本人から内容の訂正を求められたら適切に対応しましょう。

注意ポイント④ 個人情報を第三者に提供するとき : 本人の同意を取得し、提供先等を記録しましょう

例えば名簿の配布に関しては、上記④で配布することを伝えた上で個人情報を取得していれば、同意を得たこととなります。名簿には、配布先となる会員名等が記載されているため、名簿そのものを一定期間保管する必要があります。また、会員以外に配布する場合は、必ず本人たちに同意を得て、提供先に関する記録を取りましょう。



改正法についての詳しい内容や問合せは、こちらまで→

個人情報保護法質問ダイヤル
(個人情報保護委員会)

03-6457-9849

クリスマスフェスティバルを開催しました

昨年12月23日(金)、市民活動団体と企業との協働事業として、フレスポ小田原シティーモールにて開催したクリスマスフェスティバルは、多くの方にご来場いただき、大盛況となりました。出演者の皆さん、お立ち寄りくださった皆さん、ありがとうございました!

担当: 中村・椎野



NPO出張予約相談会開催します



NPO法人の設立、運営、会計、税務などの出張予約相談会が開催されます。残席わずか!お申し込みは下記まで。

かながわ県民活動サポートセンター アドバイザー相談コーナー
045-312-1121(内線4112)

開催日時: 平成29年2月8日(水)

①13:30~ ②14:30~

③15:30~

場 所: UMECO 会議室

税理士に
直接相談する
チャンス!

小田原市からのお知らせ

平成29年度小田原市市民活動応援補助金公開プレゼンテーション(2次審査)実施!

市民活動応援補助金は、皆のためになる活動をしたいけれど資金が足りないという市民活動団体を支援する制度です。平成29年度実施事業の2次審査を行うにあたり、1次審査を通過した団体による公開プレゼンテーションを実施します。プレゼンテーションはどなたでもご覧いただけます。

日時: 平成29年3月12日(日) 10時~12時30分(予定)

会場: 小田原市役所 7階 大会議室

定員: 100人・申込先着順

担当/問合せ: 小田原市地域政策課市民活動推進係 TEL:33-1458

